

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第2号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月20日

【中間会計期間】 第22期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 株式会社 T & D ホールディングス

【英訳名】 T&D Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森山 昌彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目7番1号

【電話番号】 03-3272-6104

【事務連絡者氏名】 執行役員 本田 孝宏

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目7番1号

【電話番号】 03-3272-6104

【事務連絡者氏名】 主計部長 佐々木 大輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	1,121,497	1,363,871	1,352,638	2,474,555	2,579,821
資産運用収益 (百万円)	340,804	246,103	326,338	642,076	488,335
保険金等支払金 (百万円)	1,010,803	1,195,651	1,150,771	2,165,126	2,968,213
経常利益 (百万円)	70,778	103,842	109,820	159,809	198,595
契約者配当準備金 繰入額 (百万円)	11,398	11,613	11,580	25,050	25,917
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	43,041	65,381	67,337	98,777	126,384
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	188,869	18,667	191,930	493,358	1,589
純資産額 (百万円)	1,145,836	1,440,215	1,520,450	1,409,926	1,409,064
総資産額 (百万円)	16,850,357	17,080,277	17,182,186	17,207,110	16,712,943
1株当たり純資産額 (円)	2,116.24	2,750.23	3,061.87	2,648.22	2,739.81
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	78.97	123.96	133.30	183.13	241.67
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	78.92	123.90	133.24	183.01	241.55
自己資本比率 (%)	6.8	8.4	8.8	8.2	8.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	84,002	205,159	81,014	262,754	359,867
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	224,827	259,747	249,537	180,245	94,269
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,281	39,257	64,921	79,227	87,340
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	988,584	1,080,466	719,223	1,172,006	823,096
従業員数 (内務職員) (営業職員) (名) [外、平均臨時従業員]	7,567 12,769 [996]	7,683 13,210 [915]	7,792 13,410 [889]	7,459 12,949 [945]	7,599 13,297 [884]

(注) 1 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 「第4 経理の状況 - 1 中間連結財務諸表 - 注記事項」の(追加情報)に記載のとおり、一部の在外関連会社において、当中間連結会計期間の期首より「金融サービス・保険契約」(Topic944)(ASU第2018-12号、ASU第2019-09号、ASU第2020-11号)を適用しております。これに伴い、同社の一部の保険負債について、割引率の変更や保険前提の見直しなど、新たな計算方式で評価されていることから、第21期に係る各数値は当該取扱いを反映した遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2024年 4月1日 至 2024年 9月30日	自 2025年 4月1日 至 2025年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日	自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日
営業収益 (百万円)	107,070	83,921	163,669	110,298	87,829
経常利益 (百万円)	103,756	80,049	158,675	103,988	80,329
中間(当期)純利益 (百万円)	103,766	79,215	158,746	103,918	79,400
資本金 (百万円)	207,111	207,111	207,111	207,111	207,111
発行済株式総数 (千株)	589,000	544,000	544,000	544,000	544,000
純資産額 (百万円)	842,880	841,623	873,181	803,282	794,563
総資産額 (百万円)	1,042,595	1,034,826	1,200,786	1,000,720	984,941
1株当たり配当額 (円)	35.00	40.00	62.00	70.00	80.00
自己資本比率 (%)	80.8	81.3	72.7	80.2	80.6
従業員数 [外、平均臨時従業員] (名)	136 [7]	173 [8]	184 [9]	129 [8]	160 [8]

(注) 1 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

（子会社の新設）

当社グループの太陽生命保険株式会社が、2025年4月に株式会社太陽ビルサービスを設立いたしました。

当社は、2025年9月にT&D Investment Management North America Inc.を米国資産運用子会社として設立いたしました。

（少額短期保険会社の子会社化）

当社グループの株式会社All Rightが、2025年4月にアフラック生命保険株式会社からアフラックペット少額短期保険株式会社（以下「アフラックペット」という。）の全発行済株式を取得し、アフラックペットを株式会社All Right少額短期保険に商号変更いたしました。

（ドイツ生命保険持株会社等の関連会社化）

当社グループのT & D ユナイテッドキャピタル株式会社が、2025年3月にAllianz SE等と共に、Viridium Group GmbH & Co. KGの買収に関する契約を締結し、同年8月に本取引を完了いたしました。これに伴い、Viridium Group Sarl及びその傘下7社、並びにその他1社を関連会社化いたしました。

この結果、2025年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社24社及び関連会社14社により構成されることになりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の業績は次のとおりです。

なお、「第4 経理の状況 - 1 中間連結財務諸表 - 注記事項」の（追加情報）に記載のとおり、一部の在外関連会社において、当中間連結会計期間の期首より「金融サービス - 保険契約」(Topic944) (ASU第2018-12号、ASU第2019-09号、ASU第2020-11号)を適用しております。これに伴い、同社の一部の保険負債について、割引率の変更や保険前提の見直しなど、新たな計算方式で評価されていることから、前連結会計年度は当該取扱いを反映した遡及適用後の数値を記載するとともに、当該数値で前年同期及び前連結会計年度末との比較を行っております。

(連結経営成績)

当中間連結会計期間の経常収益は、保険料等収入1兆3,526億円（前年同期比0.8%減）、資産運用収益3,263億円（同32.6%増）、その他経常収益397億円（同19.0%減）を合計した結果、前中間連結会計期間に比べ596億円増加し、1兆7,186億円（同3.6%増）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金1兆1,507億円（同3.8%減）、責任準備金等繰入額1,542億円（同103.0%増）、資産運用費用1,261億円（同14.4%増）、事業費1,345億円（同2.1%増）、その他経常費用422億円（同4.1%増）、持分法による投資損失8億円（同5.1%増）を合計した結果、前中間連結会計期間に比べ537億円増加し、1兆6,088億円（同3.5%増）となりました。

経常収益から経常費用を差し引いた経常損益は、1,098億円の経常利益（同5.8%増）となりました。

特別利益は42億円（同48.8%増）となりました。特別利益は主に、固定資産等処分益25億円（同6.6%減）、負のれん発生益17億円（同 - %）です。

特別損失は110億円（同142.7%増）となりました。特別損失は主に、価格変動準備金繰入額95億円（同179.9%増）、固定資産等処分損5億円（同163.6%増）、本社移転費用5億円（同 - %）、減損損失4億円（同44.6%減）です。

経常損益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計等を加減した親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間より19億円増加し、673億円（同3.0%増）となりました。

なお、グループ修正利益()は、前中間連結会計期間に比べ108億円減少し、701億円（同13.4%減）となりました。

()株主還元の原資やグループの経営実態を表す当社独自の指標です。具体的には、親会社株主に帰属する当期純損益から以下の項目を調整して作成しています。

市場変動等により会計上生じる経済実態を伴わない損益

負債内部留保の超過繰入（戻入）額

のれんの償却額等

(連結財政状態)

当中間連結会計期間末の総資産は17兆1,821億円（前連結会計年度末比2.8%増）となりました。

主な資産構成は、公社債を中心とする有価証券12兆7,594億円（同3.7%増）、貸付金1兆6,353億円（同1.1%減）、金銭の信託1兆1,543億円（同3.5%増）、現金及び預貯金5,775億円（同25.8%減）、有形固定資産3,710億円（同0.7%減）であります。

負債合計は15兆6,617億円（同2.3%増）となりました。その大部分を占める保険契約準備金は13兆8,721億円（同1.1%増）となっております。

純資産合計は1兆5,204億円（同7.9%増）となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は6,564億円（同23.2%増）となっております。

なお、連結ソルベンシー・マージン比率は934.0%（前連結会計年度末は960.7%）となりました。また、連結実質

純資産額（時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差引いた額）は1兆3,055億円（同1兆3,349億円）となりました。

（連結キャッシュ・フローの状況）

当社の営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料等収入によるキャッシュイン、保険金等支払によるキャッシュアウトが大半を占めております。

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間の2,051億円の収入から810億円の収入（1,241億円の収入減）となりました。

これは主に、再保険貸が増加（収入が減少）したことによります。

当社の投資活動によるキャッシュ・フローは、収入保険料の運用に係るキャッシュ・フローが中心です。主な資産運用に関するキャッシュ・フローは有価証券の取得・売却等、資金の貸付・返済等です。

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、2,495億円の支出と、前中間連結会計期間（2,597億円の支出）と概ね同水準となりました。

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間の392億円の支出から649億円の収入（1,041億円の収入増）となりました。

これは主に、社債発行や借入金による収入が増加したことによります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、期首から1,038億円減少し、7,192億円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

生命保険会社3社

ア 経営成績

太陽生命保険株式会社

当中間会計期間の経常収益は、保険料等収入5,493億円（前年同期比28.6%増）、資産運用収益1,242億円（同28.2%増）、その他経常収益60億円（同2.3%減）を合計した結果、前年同期に比べ1,492億円増加し、6,796億円（同28.1%増）となりました。

また、経常費用は、保険金等支払金4,244億円（同9.6%増）、責任準備金等繰入額897億円（同 - %）、資産運用費用631億円（同35.2%増）、事業費491億円（同2.0%増）、その他経常費用146億円（同10.7%増）を合計した結果、前年同期に比べ1,392億円増加し、6,411億円（同27.7%増）となりました。

この結果、経常利益は、前年同期に比べ99億円増加し、384億円（同34.9%増）となりました。

特別利益は2億円（同93.4%減）となりました。特別利益は、固定資産等処分益2億円（同92.2%減）です。

特別損失は18億円（同5.6%減）となりました。特別損失は主に、価格変動準備金繰入額13億円（同5.7%減）、減損損失3億円（同12.7%増）です。

中間純利益は、前年同期に比べ34億円増加し、218億円（同18.6%増）となりました。

なお、基礎利益（生命保険本業の期間収益を示す指標の一つ）は391億円（同43.1%増）となりました。また、順ざや額は263億円（同40.4%増）となりました。

大同生命保険株式会社

当中間会計期間の経常収益は、保険料等収入4,231億円（前年同期比2.4%増）、資産運用収益1,548億円（同2.5%増）、その他経常収益165億円（同28.3%減）を合計した結果、前年同期に比べ70億円増加し、5,945億円（同1.2%増）となりました。

また、経常費用は、保険金等支払金3,362億円（同10.5%増）、責任準備金等繰入額412億円（同39.5%減）、資産運用費用632億円（同2.6%減）、事業費696億円（同8.5%増）、その他経常費用139億円（同6.8%増）を合計した結果、前年同期に比べ97億円増加し、5,244億円（同1.9%増）となりました。

この結果、経常利益は、前年同期に比べ26億円減少し、701億円（同3.7%減）となりました。

特別利益は23億円（同548.0%増）となりました。特別利益は、固定資産等処分益23億円（同 - %）です。

特別損失は84億円（同284.8%増）となりました。特別損失は主に、価格変動準備金繰入額78億円（同381.7%増）、固定資産等処分損5億円（同296.8%増）です。

中間純利益は、前年同期に比べ29億円減少し、438億円（同6.2%減）となりました。

なお、基礎利益は622億円（同17.1%増）となりました。また、順ざや額は383億円（同65.5%増）となりまし

た。

T & D フィナンシャル生命保険株式会社

当中間会計期間の経常収益は、保険料等収入3,739億円（前年同期比27.8%減）、資産運用収益490億円（同 - %）、その他経常収益25億円（同28.1%減）を合計した結果、前年同期に比べ1,001億円減少し、4,255億円（同19.0%減）となりました。

また、経常費用は、保険金等支払金3,862億円（同22.9%減）、責任準備金等繰入額233億円（同 - %）、資産運用費用0億円（同98.3%減）、事業費93億円（同24.6%減）、その他経常費用21億円（同24.8%減）を合計した結果、前年同期に比べ1,005億円減少し、4,211億円（同19.3%減）となりました。

この結果、経常利益は、前年同期に比べ4億円増加し、43億円（同11.4%増）となりました。

特別損失は8億円（同174.7%増）となりました。特別損失は主に、本社移転費用5億円（同 - %）、価格変動準備金繰入額3億円（同0.0%減）です。

中間純利益は、前年同期に比べ2億円減少し、25億円（同8.4%減）となりました。

なお、基礎利益は20億円（同191.9%増）となりました。また、逆ざや額は4億円（同42.3%減）となりました。

イ 財政状態

太陽生命保険株式会社

当中間会計期間末の総資産は6兆8,435億円（前事業年度末比2.3%増）となりました。

主な資産構成は、公社債を中心とする有価証券5兆3,400億円（同3.4%増）、貸付金8,519億円（同4.3%減）、有形固定資産2,138億円（同1.5%減）、現金及び預貯金1,450億円（同37.5%減）であります。

負債の部合計は6兆4,408億円（同1.9%増）となりました。その大部分を占める保険契約準備金は5兆2,897億円（同1.7%増）となっております。

純資産の部合計は4,027億円（同7.8%増）となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は2,499億円（同35.3%増）となっております。

保険会社の健全性を示す行政監督上の指標のうち、ソルベンシー・マージン比率は689.9%（前事業年度末は678.6%）となりました。また、実質純資産額は4,332億円（同4,776億円）となりました。

大同生命保険株式会社

当中間会計期間末の総資産は8兆380億円（前事業年度末比0.9%増）となりました。

主な資産構成は、公社債を中心とする有価証券6兆7,501億円（同2.3%増）、貸付金8,396億円（同0.8%増）、有形固定資産1,685億円（同0.1%増）、現金及び預貯金1,488億円（同18.4%減）であります。

負債の部合計は7兆1,056億円（同1.1%増）となりました。その大部分を占める保険契約準備金は6兆8,264億円（同0.6%増）となっております。

純資産の部合計は9,324億円（同0.2%減）となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は4,208億円（同14.1%増）となっております。

ソルベンシー・マージン比率は1,175.6%（前事業年度末は1,168.0%）となりました。また、実質純資産額は7,831億円（同9,416億円）となりました。

T & D フィナンシャル生命保険株式会社

当中間会計期間末の総資産は1兆8,737億円（前事業年度末比0.6%増）となりました。

主な資産構成は、金銭の信託1兆1,536億円（同3.5%増）、公社債を中心とする有価証券4,352億円（同0.1%増）、コールローン1,531億円（同 - %）、現金及び預貯金770億円（同70.5%減）であります。

負債の部合計は1兆7,902億円（同0.5%増）となりました。その大部分を占める保険契約準備金は1兆7,501億円（同1.4%増）となっております。

純資産の部合計は835億円（同4.7%増）となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は 114億円（前事業年度末は 126億円）となっております。

ソルベンシー・マージン比率は550.9%（同575.3%）となりました。また、実質純資産額は 278億円（同173億円）となりました。

保険会社向けの総合的な監督指針 -2-2-6に基づき、満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の含み損益

1,229億円を控除した場合の実質純資産は、951億円であります。また、同監督指針 -2-2-6の記載に基づく保険金等の支払に備えた流動性資産を確保しています。

ウ 契約業績

太陽生命保険株式会社

当中間会計期間の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約年換算保険料（新契約には、転換による純増加を含みます。以下同じ。）は、円貨建て一時払商品の販売増加により、258億円（前年同期比6.7%増）となり、前年同期と比べ増加しました。医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料についても、105億円（同3.9%増）となり、前年同期と比べ増加しました。

また、当中間会計期間末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約年換算保険料は、5,700億円（同0.4%増、前事業年度末比0.6%増）となりました。

当中間会計期間の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高は、3,825億円（前年同期比26.8%増）となり、前年同期と比べ増加しました。

また、当中間会計期間末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約高は、10兆466億円（同7.9%減、前事業年度末比3.4%減）となり、前事業年度末と比べ減少しました。

大同生命保険株式会社

当中間会計期間の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約年換算保険料は、景況感の回復を背景に、幅広い保障ニーズにトータル保障提案を着実に推進した結果、411億円（前年同期比6.2%増）となり、前年同期と比べ増加しました。医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料についても、125億円（同18.8%増）となり、前年同期と比べ増加しました。

また、当中間会計期間末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約年換算保険料は、8,170億円（同0.8%増、前事業年度末比0.5%増）となりました。

当中間会計期間の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高は、1兆7,236億円（前年同期比3.6%減）となり、前年同期と比べ減少しました。

また、当中間会計期間末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約高は、36兆1,600億円（同0.3%減、前事業年度末比0.2%減）となりました。

T & D フィナンシャル生命保険株式会社

当中間会計期間の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約年換算保険料は、一時払商品の販売が好調に推移し472億円（前年同期比11.9%増）となり、前年同期と比べ増加しました。医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料については、1億円（同93.3%減）となり、前年同期と比べ減少しました。

また、当中間会計期間末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約年換算保険料は、3,625億円（同25.8%増、前事業年度末比11.8%増）となり、前事業年度末と比べ増加しました。

当中間会計期間の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高は、3,511億円（前年同期比6.7%減）となり、前年同期と比べ減少しました。

また、当中間会計期間末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約高は、4兆4,402億円（同11.2%増、前事業年度末比5.8%増）となり、前事業年度末と比べ増加しました。

T & D ユナイテッドキャピタル（連結）

親会社株主に帰属する中間純損益は、9億円の親会社株主に帰属する中間純損失（前年同期は2億円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。

なお、修正利益については、6億円（前年同期は153億円）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループの定める経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定及び締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,932,000,000
計	1,932,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	544,000,000	544,000,000	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら限 定のない提出会社にお ける標準となる株式 単元株式数 100株
計	544,000,000	544,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日		544,000		207,111		89,420

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスター トラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	89,082	17.91
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	34,180	6.87
G O L D M A N , S A C H S & C O . R E G (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号 虎ノ門ヒルズステーションタワー)	23,910	4.81
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	17,438	3.51
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	9,995	2.01
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	8,066	1.62
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	6,882	1.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	6,188	1.24
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	6,136	1.23
AIG損害保険株式会社(常任代理人株式会社日本カストディ銀行)	東京都港区虎ノ門4丁目3番20号(東京都中央区晴海1丁目8-12)	6,000	1.21
計		207,881	41.79

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式46,594千株があります。

2 2025年9月30日現在において所有株式数を確認できない大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

(1) 2024年10月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー及びその共同保有者である2社が、2024年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合(%)
ウェリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー (Wellington Management Company LLP)	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コングレス・ストリート280	18,593	3.42
ウェリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド (Wellington Management Japan Pte Ltd)	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号パレスビル7階	1,820	0.33
ウェリントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッド (Wellington Management International Ltd)	英国、SW1E 5JL、ロンドン、ビクトリア・ストリート80、カーディナル・プレイス	1,105	0.20
計		21,519	3.96

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 46,594,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 496,347,300	4,963,473	
単元未満株式	普通株式 1,058,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	544,000,000		
総株主の議決権		4,963,473	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数129個が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株及び株式付与 E S O P 信託が所有する当社株式59株が含まれております。
- 3 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式が1,171,900株（議決権の数11,719個）及び株式付与 E S O P 信託が所有する当社株式が1,559,500株（議決権の数15,595個）含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 T & D ホールディングス	東京都中央区日本橋二丁目 7番1号	46,594,200		46,594,200	8.57
計		46,594,200		46,594,200	8.57

- (注) 上記の自己所有株式のほか、役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式1,171,900株及び株式付与 E S O P 信託が所有する当社株式1,559,500株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第264条及び第288条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）により作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第4編の規定により第2種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第2号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）及び中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	778,681	577,561
コールローン	10,089	162,132
買入金銭債権	170,671	116,600
金銭の信託	1,115,454	1,154,315
有価証券	6, 11, 12 12,305,953	6, 11, 12 12,759,455
貸付金	1, 5 1,653,720	1, 5 1,635,350
有形固定資産	2 373,697	2 371,065
無形固定資産	55,057	57,503
代理店貸	282	237
再保険貸	60,578	170,275
その他資産	12 181,355	12 169,169
退職給付に係る資産	10,062	11,569
繰延税金資産	301	197
貸倒引当金	2,962	3,249
資産の部合計	16,712,943	17,182,186

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
保険契約準備金	13,721,161	13,872,194
支払備金	84,167	83,338
責任準備金	13,568,704	13,722,995
契約者配当準備金	4 68,289	4 65,860
代理店借	1,215	1,062
再保険借	42,233	27,717
短期社債	7,989	7,989
社債	7 120,000	7 214,000
その他負債	8, 12 1,063,238	8, 12 1,136,377
役員賞与引当金	349	189
株式給付引当金	2,265	2,382
退職給付に係る負債	33,767	34,915
役員退職慰労引当金	27	17
特別法上の準備金	281,262	290,829
価格変動準備金	281,262	290,829
繰延税金負債	25,897	69,601
再評価に係る繰延税金負債	9 4,470	9 4,459
負債の部合計	<u>15,303,878</u>	<u>15,661,735</u>
純資産の部		
資本金	207,111	207,111
利益剰余金	598,756	645,357
自己株式	75,106	134,412
株主資本合計	<u>730,762</u>	<u>718,056</u>
その他有価証券評価差額金	533,048	656,498
繰延ヘッジ損益	1,853	1,966
土地再評価差額金	9 6,124	9 6,102
為替換算調整勘定	28,079	33,769
在外子会社等に係る債務評価調整額	1,704	529
在外子会社等に係る保険契約評価調整額	3,618	3,404
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	<u>124,448</u>	<u>118,308</u>
その他の包括利益累計額合計	672,276	796,573
新株予約権	304	196
非支配株主持分	5,721	5,624
純資産の部合計	<u>1,409,064</u>	<u>1,520,450</u>
負債及び純資産の部合計	<u>16,712,943</u>	<u>17,182,186</u>

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
経常収益	1,658,990	1,718,686
保険料等収入	1,363,871	1,352,638
資産運用収益	246,103	326,338
利息及び配当金等収入	181,777	196,804
金銭の信託運用益	-	24,567
有価証券売却益	59,091	67,230
為替差益	1,214	12,537
その他運用収益	2,397	2,051
特別勘定資産運用益	1,622	23,145
その他経常収益	49,016	39,709
経常費用	1,555,148	1,608,865
保険金等支払金	1,195,651	1,150,771
保険金	154,945	160,727
年金	165,845	164,076
給付金	84,972	86,022
解約返戻金	474,150	428,451
その他返戻金	57,534	48,001
再保険料	258,203	263,491
責任準備金等繰入額	76,017	154,278
責任準備金繰入額	76,010	154,260
契約者配当金積立利息繰入額	7	17
資産運用費用	110,216	126,139
支払利息	937	3,048
金銭の信託運用損	3,012	-
売買目的有価証券運用損	78	123
有価証券売却損	49,106	69,000
有価証券評価損	657	188
金融派生商品費用	39,508	37,145
貸倒引当金繰入額	481	286
貸付金償却	-	0
賃貸用不動産等減価償却費	3,220	3,451
その他運用費用	13,211	12,893
事業費	131,820	134,545
その他経常費用	40,631	42,278
持分法による投資損失	810	852
経常利益	<hr/> 103,842	<hr/> 109,820

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
特別利益	2,845	4,234
固定資産等処分益	2,689	2,510
負ののれん発生益	-	1,721
国庫補助金	156	2
特別損失	4,555	11,057
固定資産等処分損	203	535
減損損失	1,777	1,430
価格変動準備金繰入額	3,418	9,567
本社移転費用	-	521
補助金事業支出	156	2
契約者配当準備金繰入額	11,613	11,580
税金等調整前中間純利益	90,519	91,417
法人税及び住民税等	26,156	26,411
法人税等調整額	1,494	2,666
法人税等合計	24,661	23,744
中間純利益	65,857	67,673
非支配株主に帰属する中間純利益	475	335
親会社株主に帰属する中間純利益	65,381	67,337

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	65,857	67,673
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	101,696	121,532
繰延ヘッジ損益	76	113
為替換算調整勘定	15	19
持分法適用会社に対する持分相当額	17,109	2,818
その他の包括利益合計	84,525	124,257
中間包括利益	18,667	191,930
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	19,093	191,612
非支配株主に係る中間包括利益	425	318

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日）

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金
当期首残高	207,111	-	533,841	26,610	714,342	668,135	2,221	19,410
在外子会社等の会計基準の改正による累積的影響額			8,458		8,458	24,088		
在外子会社等の会計基準の改正を反映した当期首残高	207,111	-	525,382	26,610	705,883	692,224	2,221	19,410
当中間期変動額								
剩余金の配当			18,588		18,588			
親会社株主に帰属する中間純利益			65,381		65,381			
自己株式の取得				22,480	22,480			
自己株式の処分		24		257	233			
土地再評価差額金の取崩			8,064		8,064			
利益剰余金から資本剰余金への振替		24	24		-			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						122,301	76	8,064
当中間期変動額合計	-	-	38,705	22,222	16,483	122,301	76	8,064
当中間期末残高	207,111	-	564,088	48,833	722,366	569,923	2,144	11,346

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	在外子会社等に係る債務評価調整額	在外子会社等に係る保険契約評価調整額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	38,906	3,810	-	-	689,220	343	6,020	1,409,926
在外子会社等の会計基準の改正による累積的影響額	3,048	6,299	8,764	92,944	98,921			90,463
在外子会社等の会計基準の改正を反映した当期首残高	35,858	2,488	8,764	92,944	788,142	343	6,020	1,500,389
当中間期変動額								
剩余金の配当								18,588
親会社株主に帰属する中間純利益								65,381
自己株式の取得								22,480
自己株式の処分								233
土地再評価差額金の取崩								8,064
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,446	1,452	5,794	35,948	76,411	39	206	76,656
当中間期変動額合計	5,446	1,452	5,794	35,948	76,411	39	206	60,173
当中間期末残高	30,411	1,036	2,969	128,892	711,730	304	5,813	1,440,215

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金
当期首残高	207,111	-	598,756	75,106	730,762	533,048	1,853	6,124
当中間期変動額								
剩余金の配当			20,598		20,598			
親会社株主に帰属する中間純利益			67,337		67,337			
自己株式の取得				59,773	59,773			
自己株式の処分		116		467	350			
土地再評価差額金の取崩			21		21			
利益剰余金から資本剰余金への振替		116	116		-			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						123,450	113	21
当中間期変動額合計	-	-	46,600	59,306	12,706	123,450	113	21
当中間期末残高	207,111	-	645,357	134,412	718,056	656,498	1,966	6,102

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	在外子会社等に係る債務評価調整額	在外子会社等に係る保険契約評価調整額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	28,079	1,704	3,618	124,448	672,276	304	5,721	1,409,064
当中間期変動額								
剩余金の配当								20,598
親会社株主に帰属する中間純利益								67,337
自己株式の取得								59,773
自己株式の処分								350
土地再評価差額金の取崩								21
利益剰余金から資本剰余金への振替								-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,689	1,174	213	6,140	124,296	107	97	124,091
当中間期変動額合計	5,689	1,174	213	6,140	124,296	107	97	111,385
当中間期末残高	33,769	529	3,404	118,308	796,573	196	5,624	1,520,450

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	90,519	91,417
賃貸用不動産等減価償却費	3,220	3,451
減価償却費	7,541	8,016
減損損失	777	430
負ののれん発生益	-	1,721
支払備金の増減額（　は減少）	8,347	869
責任準備金の増減額（　は減少）	76,010	154,260
契約者配当準備金積立利息繰入額	7	17
契約者配当準備金繰入額（　は戻入額）	11,613	11,580
貸倒引当金の増減額（　は減少）	195	286
役員賞与引当金の増減額（　は減少）	98	159
株式給付引当金の増減額（　は減少）	74	116
退職給付に係る資産の増減額（　は増加）	252	1,506
退職給付に係る負債の増減額（　は減少）	1,643	1,147
役員退職慰労引当金の増減額（　は減少）	0	9
価格変動準備金の増減額（　は減少）	3,418	9,567
利息及び配当金等収入	181,777	196,804
有価証券関係損益（　は益）	10,871	21,062
支払利息	937	3,048
為替差損益（　は益）	2,834	12,293
有形固定資産関係損益（　は益）	2,539	1,993
持分法による投資損益（　は益）	810	852
代理店貸の増減額（　は増加）	51	45
再保険貸の増減額（　は増加）	18,917	109,863
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（　は増加）	24,362	3,795
代理店借の増減額（　は減少）	543	153
再保険借の増減額（　は減少）	620	14,516
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（　は減少）	16,528	3,068
その他	53,409	23,457
小計	50,142	53,984
利息及び配当金等の受取額	164,576	186,326
利息の支払額	891	2,711
契約者配当金の支払額	14,075	13,997
その他	1,734	3,228
法人税等の支払額又は還付額（　は支払）	3,672	37,846
営業活動によるキャッシュ・フロー	205,159	81,014

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（　は増加）	700	520
買入金銭債権の取得による支出	3,107	4,148
買入金銭債権の売却・償還による収入	4,327	3,087
金銭の信託の増加による支出	51,652	43,330
金銭の信託の減少による収入	71,400	30,300
有価証券の取得による支出	942,721	835,176
有価証券の売却・償還による収入	845,096	618,380
貸付けによる支出	140,383	153,748
貸付金の回収による収入	171,587	176,206
その他	215,755	42,613
資産運用活動計	260,508	250,522
営業活動及び資産運用活動計	55,349	169,508
有形固定資産の取得による支出	8,014	5,595
有形固定資産の売却による収入	7,323	4,830
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	1,775
その他	1,451	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	259,747	249,537
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の純増減額（　は減少）	0	0
借入れによる収入	9,000	180,900
借入金の返済による支出	6,533	135,928
社債の発行による収入	-	94,000
非支配株主からの払込みによる収入	48	61
非支配株主への払戻による支出	660	453
リース債務の返済による支出	286	311
自己株式の取得による支出	22,480	53,023
自己株式の処分による収入	194	242
配当金の支払額	18,515	20,542
非支配株主への配当金の支払額	23	23
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,257	64,921
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,306	272
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	91,539	103,873
現金及び現金同等物の期首残高	1,172,006	823,096
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 1,080,466	1 719,223

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

連結子会社は、太陽生命保険株、大同生命保険株、T & D フィナンシャル生命保険株、T & D ユナイテッドキャピタル株、T & D アセットマネジメント株、ペット & ファミリー損害保険株、(株)All Right、T&D United Capital North America Inc.、T&D Investment Management North America Inc.、T & D リスクソリューションズ株、T & D コンファーム株、T & D 情報システム株、T & D リース株、太陽信用保証株、東陽保険代行株、(株)太陽生命少子高齢社会研究所、東陽興産株、(株)太陽ビルサービス、(株)大同マネジメントサービス、日本システム収納株、(株)全国ビジネスセンター、(株)All Right少額短期保険及びその他 2 社であります。

当中間連結会計期間において、T&D Investment Management North America Inc.を設立、また太陽生命保険株が(株)太陽ビルサービスを設立したことからそれを連結の範囲に含めてあります。

また、(株)All Rightが(株)All Right少額短期保険(旧 アフラックペット少額短期保険株)を子会社化したことから連結の範囲に含めてあります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

なし

(2) 持分法適用の関連会社数 14社

持分法適用の関連会社は、Capital Taiyo Life Insurance, Ltd.、Thuriya Ace Technology Co., Ltd.、エー・アイ・キャピタル株、FGH Parent, L.P.、Viridium Group Sarl 及びその傘下7社の計8社、その他2社であります。

当中間連結会計期間において、T & D ユナイテッドキャピタル株がViridium Group Sarl 及び傘下7社並びにその他1社の持分を取得したことから、持分法適用の関連会社に含めてあります。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当なし

(4) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。また、一部の会社についてはその他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

一部の連結子会社の中間決算日は 6 月 30 日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価基準及び評価方法

a 売買目的有価証券

・時価法（売却原価は移動平均法により算定）

b 満期保有目的の債券

・移動平均法による償却原価法（定額法）

c 責任準備金対応債券

・移動平均法による償却原価法（定額法）

d その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のものは、時価法（売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法
その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
なお、一部の連結子会社は、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

また、責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(太陽生命保険株)

アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。

このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。

- ・一般資産区分については、団体保険商品区分、その他の商品区分、無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険等を除くすべての保険契約
- ・一般資産区分における無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険については、通貨別にすべての保険契約
- ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約
- ・利率変動型一時払保険資産区分については、すべての保険契約

(大同生命保険株)

将来の債務履行を確実に行えるよう、保険商品の特性やリスク許容度を十分に考慮した資産運用方針をたて、管理しております。

このような運用方針のもと、保険商品の特性に応じて以下のとおり小区分を設定し、各小区分におけるデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券については、責任準備金対応債券に区分しております。

- ・一般資産区分における個人保険・個人年金保険
- ・無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険（今後5年超40年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象）
- ・団体年金保険資産区分における団体年金保険

(T & D フィナンシャル生命保険株)

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適切に管理するために、各小区分を踏まえた資産運用方針を策定しております。また、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。

- ・個人保険（対象保険種類の将来支出の一定到達年齢以上部分）
- ・積立利率型個人保険
- ・積立利率型定額年金保険

ただし、一部保険種類及び一部給付部分を除く。

デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主として定率法により、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備及び構築物を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法により行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、建物附属設備及び構築物 2～50年

器具備品 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。

リース資産

リース資産の減価償却は、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

太陽生命保険株、大同生命保険株及びT & D フィナンシャル生命保険株（以下「生命保険会社3社」という。）の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況はないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額等を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は328百万円（前連結会計年度は1,844百万円）であります。

生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。

役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度末における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付引当金は、従業員等への当社株式の交付に備えるため、当社及びグループ各社の社内規程に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、一部の連結子会社の社内規程に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法について
は、給付算定式基準によってあります。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

発生年度に全額を費用処理しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

生命保険会社3社の価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出
した額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間の繰入額は、年間所要額の1/2を計上しております。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、在外子会社等の資
産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の中間決算期末日等の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純
資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(ア) 太陽生命保険株のヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満た
している金利スワップについては特例処理及び振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処
理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金、債券
通貨スワップ	外貨建貸付金
為替予約、通貨オプション	外貨建資産
オプション	国内・外国株式、国内・外国上場投資信託、国内債券
信用取引	国内・外国株式、国内・外国上場投資信託
先渡取引	国内・外国株式、国内・外国上場投資信託

ヘッジ方針

資産運用に係るリスク管理の方針を踏まえた社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変
動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー
変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特
例処理等によっている金利スワップ、振当処理によっている通貨スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同
一通貨の為替予約及び通貨オプション、国内・外国株式及び国内・外国上場投資信託をヘッジ対象とするオプ
ション、信用取引及び先渡取引、国内債券をヘッジ対象とするオプションについては、有効性の評価を省略し
ております。

(イ) 大同生命保険株のヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替
予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建有価証券、外貨建定期預金
通貨オプション	外貨建有価証券

ヘッジ方針

資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(ウ)株T & D ホールディングスのヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理の要件を満たしていることから、特例処理によってあります。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

変動金利借入に係る取締役会決議等に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資（定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー・国庫短期証券等）からなっております。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生期間に費用処理しております。

グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を通算親法人として、グループ通算制度を適用しております。

保険料等収入

生命保険会社3社の保険料等収入（再保険収入を除く）は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、当中間連結会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。

保険金等支払金・支払備金

生命保険会社3社の保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当中間連結会計期間末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもの（以

下「既発生未報告支払備金」という。)のうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合(以下「みなし入院」という。)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という。)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

(計算方法の概要)

IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

再保険収入・再保険料

生命保険会社3社の再保険収入は、再保険協約書に基づいて受領する保険金等を、元受保険契約に係る保険金等の支払時等に計上しております。

生命保険会社3社の再保険料は、再保険協約書に基づいて支払う保険料等を、元受保険契約に係る保険料の収納時又は当該協約書の締結時等に計上しております。

なお、修正共同保険式再保険については、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。

また、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項及び同規則第73条第3項に基づき不積立としております。

責任準備金

生命保険会社3社の責任準備金は、当中間連結会計期間末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方により計算しております。

- a . 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
- b . 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 役員に対する株式報酬制度

当社は、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を含む非常勤取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）及び執行役員（国内非居住者を除く。監査等委員でない取締役と併せて、以下「取締役等」という。）並びに生命保険会社3社の取締役（社外取締役を含む非常勤取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。当社の取締役等と併せて、以下「対象取締役等」という。）を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、信託の仕組みを活用して当社株式等を交付等する役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

取引の概要

当社及び生命保険会社3社の社内規程に基づき対象取締役等にポイントを付与し、退任時に累積ポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付します。対象取締役等に対し交付等する当社株式等については、予め当社が信託した金銭により取得します。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は2,066百万円（前連結会計年度は2,299百万円）、株式数は1,171,900株（同1,303,900株）であります。

(2) 従業員に対する株式付与制度

当社は、グループ従業員を対象に、会社業績や株価上昇への意識を一層高めることで、中長期的な企業価値向上へつなげ、株主との価値共有を促進すること等を目的として、信託の仕組みを活用した株式付与制度（ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託。以下「従業員向け制度」という。）を導入しております。なお、従業員向け制度の対象者は、当社、太陽生命保険株、大同生命保険株、T&Dフィナンシャル生命保険株、T&Dアセットマネジメント株、ペット&ファミリー損害保険株、T&D情報システム株、T&Dリース株、東陽保険代行株及び株大同マネジメントサービスの従業員（国内非居住者を除く。）です。

従業員向け制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

取引の概要

グループ各社が定める株式交付規程に基づき従業員にポイントを付与し、一定の要件を充足する従業員に対し累積ポイントに相当する当社株式を信託を通じて交付します。従業員に対し交付する当社株式については、予め当社が信託した金銭により取得します。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付隨費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は4,086百万円（前連結会計年度は4,096百万円）、株式数は1,559,559株（同1,563,331株）であります。

(在外関連会社における改訂米国会計基準の適用)

米国会計基準を適用する一部の在外関連会社において、当中間連結会計期間の期首より「金融サービス - 保険契約」（Topic944）（ASU第2018-12号、ASU第2019-09号、ASU第2020-11号）を適用しております。

当該会計基準は、将来保険給付に係る負債の会計処理等について改正されたものであり、本適用に伴い、同社の一部の保険負債について、割引率の変更や保険前提の見直しなど、新たな計算方式で評価しております。

当該会計基準は遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の連結財務諸表については、遡及適用後の数値を記載しております。なお、当該会計基準の適用に伴う累積的影響額は、前連結会計年度の期首時点の純資産に加減しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純利益は27百万円減少し、法人税等調整額が27百万円増加しております。また、前連結会計年度の有価証券は93,933百万円増加、その他負債は8,329百万円減少、繰延税金負債は27百万円増加、利益剰余金は8,486百万円減少、その他有価証券評価差額金は6,067百万円増加、為替換算調整勘定は10,662百万円減少、在外子会社等に係る債務評価調整額は5,514百万円減少し、新たに在外子会社等に係る保険契約評価調整額を3,618百万円、在外子会社等に係る保険

契約準備金評価差額金を124,448百万円計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	388	369
危険債権	35	6
三月以上延滞債権	763	661
貸付条件緩和債権	20	38
合計	1,207	1,076

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができる可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。

取立不能見込額の直接減額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,638	122

- 2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	243,172	241,604

- 3 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	127,831	135,439

4 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
期首残高	68,752	68,289
契約者配当金支払額	26,440	13,997
利息による増加等	14	17
その他による増加額	46	-
その他による減少額	-	28
契約者配当準備金繰入額	25,917	11,580
期末残高	68,289	65,860

5 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
貸出コミットメントの総額	24,935	35,704
貸出実行残高	10,627	11,666
差引額	14,307	24,037

6 消費貸借契約により貸付けている有価証券は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	1,517,548	1,453,653

7 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債があり、その額は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	90,000	90,000

8 その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金があり、その額は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	13,500	13,500

9 太陽生命保険㈱は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

10 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
太陽生命保険㈱	63,158	63,158
大同生命保険㈱	10,836	10,836

11 有価証券に含まれる関連会社の株式及び出資金は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
株式	1,276	117,114
出資金	107,597	98,127

(注) (追加情報) に記載のとおり、一部の在外関連会社において、当中間連結会計期間の期首より「金融サービス - 保険契約」(Topic944) (ASU第2018-12号、ASU第2019-09号、ASU第2020-11号) を適用しております。これに伴い、同社の一部の保険負債について、割引率の変更や保険前提の見直しなど、新たな計算方式で評価されていることから、前連結会計年度は当該取扱いを反映した遡及適用後の数値を記載しております。

12 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
有価証券(国債)	1,652,505	1,610,660
有価証券(外国証券)	127,805	110,349
金融商品等差入担保金	1,298	4,480
計	1,781,608	1,725,490

これらのうち、有価証券については、主にRTGS(国債即時決済用)専用口座借越枠用担保、有価証券担保付債券貸借取引、先物取引委託証拠金等の代用として差し入れてあります。

担保付債務

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
債券貸借取引受入担保金	849,918	843,264

(中間連結損益計算書関係)

1 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

生命保険会社3社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

なお、当社及び生命保険会社3社を除く連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループについて、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位：百万円)

用途	場所	種類		合計
		土地	建物等	
賃貸不動産等	大阪府茨木市など2件	307	152	460
遊休不動産等	石川県金沢市など3件	223	93	316
合計		531	245	777

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

用途	場所	種類		合計
		土地	建物等	
賃貸不動産等	秋田県秋田市など2件	73	134	208
遊休不動産等	福岡県久留米市など3件	156	65	222
合計		229	200	430

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。

なお、正味売却価額は原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 : 株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式 普通株式	544,000,000	-	-	544,000,000
自己株式 普通株式	13,996,963	8,717,954	161,560	22,553,357

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。

2024年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得6,787,000株

株式付与 E S O P 信託による取得1,564,500株

役員報酬 B I P 信託による取得355,400株

単元未満株式の買取り11,054株

2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。

役員報酬 B I P 信託による交付119,300株

ストック・オプションの行使32,600株

役員報酬 B I P 信託による売却9,600株

株式付与 E S O P 信託による交付50株

株式付与 E S O P 信託による売却10株

3 当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式1,316,800株

(当連結会計年度期首は1,090,300株)、株式付与 E S O P 信託が保有する当社株式1,564,440株(当連結会計年度期首は0株)が含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

(単位 : 百万円)

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	304

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年 6月26日 定時株主総会	普通株式	18,588百万円	35.0円	2024年 3月31日	2024年 6月27日

(注) 配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託が保有する自己株式に対する配当金38百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	20,973百万円	利益剰余金	40.0円	2024年 9月30日	2024年12月 6日

(注) 配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託が保有する自己株式に対する配当金52百万円、株式付与 E S O P 信託が保有する自己株式に対する配当金62百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式 普通株式	544,000,000	-	-	544,000,000
自己株式 普通株式	31,906,171	17,647,601	228,072	49,325,700

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。

2025年3月31日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得 13,159,600株

2024年5月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得 2,265,800株

会社法第155条第8号に該当する自己株式の取得 2,211,219株

単元未満株式の買取り 10,982株

2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。

役員報酬B I P信託による交付 101,200株

ストック・オプションの行使 92,300株

役員報酬B I P信託による売却 30,800株

株式付与E S O P信託による交付 3,532株

株式付与E S O P信託による売却 240株

3 当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式 1,171,900株（当連結会計年度期首は 1,303,900株）、株式付与E S O P信託が保有する当社株式 1,559,559株（当連結会計年度期首は 1,563,331株）が含まれております。

2 新株予約権等に関する事項

(単位：百万円)

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	196

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	20,598百万円	40.0円	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金52百万円、株式付与E S O P信託が保有する自己株式に対する配当金62百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	30,839百万円	利益剰余金	62.0円	2025年9月30日	2025年12月5日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金 72百万円、株式付与E S O P信託が保有する自己株式に対する配当金 96百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
現金及び預貯金	1,021,003	577,561
うち預入期間が3ヶ月を超える定期預金	3,560	21,140
コールローン	10,206	162,132
買入金銭債権	180,075	116,600
うち現金同等物以外の買入金銭債権	128,082	116,600
金銭の信託	1,135,861	1,154,315
うち現金同等物以外の金銭の信託	1,135,037	1,153,646
現金及び現金同等物	1,080,466	719,223

(リース取引関係)

<借主側>

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

サーバー等事務機器

(イ)無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1年内	15	15
1年超	13	16
合計	29	31

<貸主側>

1 リース投資資産の内訳

その他資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
リース料債権部分	53,833	53,985
見積残存価額部分	319	329
受取利息相当額	5,011	5,066
リース投資資産	49,140	49,247

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

その他資産

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,848	1,573	1,353	1,038	617	900
リース投資資産	12,783	10,920	8,857	6,861	5,026	9,383

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	1,929	1,689	1,446	1,051	638	1,158
リース投資資産	12,890	10,897	8,866	6,888	5,028	9,413

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（以下「組合出資金等」という。）は、次表には含めておりません（（注）を参照ください。）。また、現金及び預貯金、コールローン、買入金銭債権のうちコマーシャルペーパー、金銭の信託のうち現金及び預貯金と同等の性質を持つ金銭信託、短期社債、債券貸借取引受入担保金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	115,686	105,715	9,970
有価証券として取り扱うもの	113,183	103,338	9,845
・満期保有目的の債券	83,479	73,634	9,845
・その他有価証券	29,703	29,703	-
上記以外	2,502	2,377	125
(2) 金銭の信託	1,114,453	1,013,554	100,898
運用目的の金銭の信託	2,351	2,351	-
満期保有目的の金銭の信託	27,094	22,219	4,874
責任準備金対応の金銭の信託	863,136	767,112	96,024
その他の金銭の信託	221,871	221,871	-
(3) 有価証券	11,667,514	10,738,791	928,723
売買目的有価証券(*1)	122,536	122,536	-
満期保有目的の債券	651,016	622,881	28,134
責任準備金対応債券	5,523,396	4,622,807	900,588
その他有価証券(*1)	5,370,565	5,370,565	-
(4) 貸付金	1,651,491	1,607,839	43,651
保険約款貸付(*2)	104,233	108,915	4,691
一般貸付(*2)	1,549,487	1,498,923	48,342
貸倒引当金(*3)	2,229	-	-
資産計	14,549,145	13,465,901	1,083,244
(1) 社債	120,000	115,957	4,043
(2) その他負債中の借入金	56,369	55,196	1,172
負債計	176,369	171,153	5,215
デリバティブ取引(*4)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	3,239	3,239	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	3,960	3,960	0
デリバティブ取引計	7,199	7,199	0

(*1) 一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしてあり、当該投資信託が含まれております。

(*2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	116,600	105,886	10,714
有価証券として取り扱うもの	114,219	103,643	10,575
・満期保有目的の債券	85,612	75,037	10,575
・その他有価証券	28,606	28,606	-
上記以外	2,381	2,242	138
(2) 金銭の信託	1,153,646	1,042,121	111,525
運用目的の金銭の信託	2,030	2,030	-
満期保有目的の金銭の信託	26,871	21,120	5,751
責任準備金対応の金銭の信託	898,984	793,210	105,773
その他の金銭の信託	225,759	225,759	-
(3) 有価証券	12,002,418	10,780,595	1,221,822
売買目的有価証券(*1)	129,962	129,962	-
満期保有目的の債券	658,662	605,173	53,489
責任準備金対応債券	5,756,353	4,588,019	1,168,333
その他有価証券(*1)	5,457,439	5,457,439	-
(4) 貸付金	1,632,696	1,586,163	46,532
保険約款貸付(*2)	103,892	107,968	4,084
一般貸付(*2)	1,531,457	1,478,195	50,617
貸倒引当金(*3)	2,653	-	-
資産計	14,905,362	13,514,767	1,390,595
(1) 社債	214,000	209,814	4,185
(2) その他負債中の借入金	101,340	100,232	1,107
負債計	315,340	310,047	5,293
デリバティブ取引(*4)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,789)	(4,789)	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(37,122)	(37,194)	71
デリバティブ取引計	(41,912)	(41,984)	71

(*1) 一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしてあり、当該投資信託については上記表に含まれております。

(*2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した中間連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注)前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、市場価格のない株式等（非上場株式等）及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「資産(3)有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
関連会社株式等	108,873	215,241
非上場株式等(*2)	1,276	117,114
組合出資金等(*1)(*3)	107,597	98,127
その他有価証券	529,564	541,795
非上場株式等(*2)(*4)	28,996	29,023
組合出資金等(*3)(*4)	500,568	512,771

(*1) (追加情報)に記載のとおり、一部の在外関連会社において、当中間連結会計期間の期首より「金融サービス - 保険契約」(Topic944)(ASU第2018-12号、ASU第2019-09号、ASU第2020-11号)を適用しております。これに伴い、同社の一部の保険負債について、割引率の変更や保険前提の見直しなど、新たな計算方式で評価されていることから、前連結会計年度は当該取扱いを反映した遡及適用後の数値を記載しております。

(*2) 非上場株式等については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) 前連結会計年度において、非上場株式等及び組合出資金等について、2,173百万円減損処理を行っております。また、当中間連結会計期間において、非上場株式等及び組合出資金等について、147百万円減損処理を行っております。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	28,404	1,299	29,703
その他有価証券	-	28,404	1,299	29,703
金銭の信託	2,288	221,934	-	224,223
運用目的の金銭の信託	2,288	62	-	2,351
その他の金銭の信託	-	221,871	-	221,871
有価証券	2,196,900	2,541,065	-	4,737,965
売買目的有価証券	-	122,024	-	122,024
外国証券	-	20	-	20
外国その他の証券	-	20	-	20
その他の証券	-	122,003	-	122,003
その他有価証券	2,196,900	2,419,040	-	4,615,940
公社債	534,331	864,627	-	1,398,958
国債	478,864	-	-	478,864
地方債	-	35,171	-	35,171
社債	55,467	829,455	-	884,923
株式	707,508	-	-	707,508
外国証券	650,244	1,455,099	-	2,105,344
外国公社債	337,723	275,831	-	613,555
外国株式	12,372	-	-	12,372
外国その他の証券	300,148	1,179,267	-	1,479,416
その他の証券	304,815	99,313	-	404,129
デリバティブ取引	-	21,176	-	21,176
通貨関連	-	12,823	-	12,823
株式関連	-	8,353	-	8,353
資産計	2,199,188	2,812,581	1,299	5,013,068
デリバティブ取引	-	13,976	-	13,976
通貨関連	-	13,522	-	13,522
株式関連	-	454	-	454
負債計	-	13,976	-	13,976

(注) 一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託については上記表に含めておりません。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	27,367	1,238	28,606
その他有価証券	-	27,367	1,238	28,606
金銭の信託	1,976	225,814	-	227,790
運用目的の金銭の信託	1,976	54	-	2,030
その他の金銭の信託	-	225,759	-	225,759
有価証券	2,214,940	2,556,502	-	4,771,443
売買目的有価証券	-	129,575	-	129,575
外国証券	-	21	-	21
外国その他の証券	-	21	-	21
その他の証券	-	129,554	-	129,554
その他有価証券	2,214,940	2,426,927	-	4,641,868
公社債	538,347	920,610	-	1,458,958
国債	487,711	-	-	487,711
地方債	-	39,327	-	39,327
社債	50,636	881,282	-	931,919
株式	748,720	-	-	748,720
外国証券	575,369	1,414,439	-	1,989,808
外国公社債	238,844	259,295	-	498,140
外国株式	38,528	-	-	38,528
外国その他の証券	297,996	1,155,143	-	1,453,140
その他の証券	352,503	91,877	-	444,380
デリバティブ取引	-	1,410	-	1,410
通貨関連	-	1,384	-	1,384
株式関連	-	25	-	25
資産計	2,216,917	2,811,094	1,238	5,029,249
デリバティブ取引	-	43,322	-	43,322
通貨関連	-	30,242	-	30,242
株式関連	-	13,079	-	13,079
負債計	-	43,322	-	43,322

(注) 一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託については上記表に含めておりません。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	73,634	2,377	76,011
満期保有目的の債券	-	73,634	-	73,634
有価証券として取り扱うもの以外	-	-	2,377	2,377
金銭の信託	789,331	-	-	789,331
満期保有目的の金銭の信託	22,219	-	-	22,219
責任準備金対応の金銭の信託	767,112	-	-	767,112
有価証券	3,841,758	1,403,930	-	5,245,689
満期保有目的の債券	426,818	196,063	-	622,881
公社債	426,006	165,079	-	591,086
国債	426,006	-	-	426,006
地方債	-	38,501	-	38,501
社債	-	126,577	-	126,577
外国証券	811	30,983	-	31,795
外国公社債	811	30,983	-	31,795
責任準備金対応債券	3,414,940	1,207,866	-	4,622,807
公社債	3,392,374	1,189,435	-	4,581,809
国債	3,383,040	-	-	3,383,040
地方債	-	254,570	-	254,570
社債	9,333	934,865	-	944,199
外国証券	22,566	18,431	-	40,997
外国公社債	22,566	18,431	-	40,997
貸付金	-	-	1,607,839	1,607,839
保険約款貸付	-	-	108,915	108,915
一般貸付	-	-	1,498,923	1,498,923
デリバティブ取引	-	0	-	0
金利関連	-	0	-	0
資産計	4,631,090	1,477,564	1,610,217	7,718,871
社債	-	115,957	-	115,957
その他負債中の借入金	-	12,693	42,503	55,196
負債計	-	128,650	42,503	171,153

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	75,037	2,242	77,280
満期保有目的の債券	-	75,037	-	75,037
有価証券として取り扱うもの以外	-	-	2,242	2,242
金銭の信託	814,330	-	-	814,330
満期保有目的の金銭の信託	21,120	-	-	21,120
責任準備金対応の金銭の信託	793,210	-	-	793,210
有価証券	3,819,651	1,373,542	-	5,193,193
満期保有目的の債券	413,478	191,695	-	605,173
公社債	412,601	158,615	-	571,217
国債	412,601	-	-	412,601
地方債	-	36,982	-	36,982
社債	-	121,632	-	121,632
外国証券	876	33,080	-	33,956
外国公社債	876	33,080	-	33,956
責任準備金対応債券	3,406,173	1,181,846	-	4,588,019
公社債	3,384,185	1,163,853	-	4,548,038
国債	3,383,453	-	-	3,383,453
地方債	-	242,380	-	242,380
社債	731	921,472	-	922,203
外国証券	21,987	17,993	-	39,981
外国公社債	21,987	17,993	-	39,981
貸付金	-	-	1,586,163	1,586,163
保険約款貸付	-	-	107,968	107,968
一般貸付	-	-	1,478,195	1,478,195
資産計	4,633,982	1,448,579	1,588,406	7,670,968
デリバティブ取引	-	71	-	71
金利関連	-	71	-	71
社債	-	209,814	-	209,814
その他負債中の借入金	-	58,626	41,606	100,232
負債計	-	268,513	41,606	310,119

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としてあります。貸付金として取り扱うことが適当と認められるものは貸付金と同様の方法により算定した価額をもって時価としてあります。

金銭の信託

主として有価証券で運用する金銭の信託は有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としており、構成物のレベルに基づき時価を分類しております。

また、上記以外に、金銭の信託内において為替予約取引、通貨オプション取引及び株価指数オプション取引等を利用しており、時価の算定はデリバティブ取引の方法によっております。

保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項は、「金銭の信託関係」注記を参照ください。

有価証券

上場株式は市場における相場価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル1の時価に分類しております。

債券は観察可能な取引価格等を時価としており、活発な市場における無調整の取引価格等を利用できる場合はレベル1、観察可能な取引価格等を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。取引価格等が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法等により時価を算定しております。算定に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、信用リスクのプレミアム等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

また、投資信託は市場における相場価格又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価額等を時価としており、市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル1、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記を参照ください。

貸付金

保険約款貸付

過去の実績に基づく返済率から生成した将来キャッシュ・フローを、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

一般貸付

変動金利による一般貸付は、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額によっております。

固定金利による一般貸付は、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表価額（連結貸借対照表価額）から貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

これらの取引については、観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

社債

市場における相場価格又は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しており、市場における相場価格を利用できる場合はレベル2の時価、そうでない場合には当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

借入金

元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察可能な場合はレベル2の時価、そうでない場合にはレベル3の時価に分類しております。

また変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映するため、借入先である当社の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額によっております。

デリバティブ取引

為替予約取引は、先物為替相場等を使用しており、レベル2の時価に分類しております。

株価指数先物、株式先渡取引、株価指数オプション、個別株式オプション、債券先物、債券オプション、通貨オプション、通貨スワップ及び金利スワップ取引については、市場における相場価格又は観察可能な市場データに基づき算定された価格等を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル1の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	割引現在価値法	割引率	2.47%	2.47%

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	割引現在価値法	割引率	2.70%	2.70%

(2) 期首残高から中間期末(期末)残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	買入金銭債権	公社債	外国証券	合計
期首残高	2,224	0	22,023	24,248
当連結会計年度の損益又は その他の包括利益	36	0	23	59
損益に計上	-	-	-	-
その他の包括利益に計上(*1)	36	0	23	59
購入、売却、発行及び決済の純額	889	0	22,000	22,889
レベル3の時価への振替	-	-	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-	-	-
期末残高	1,299	-	-	1,299
当連結会計年度の損益に計上した額のう ち連結貸借対照表日において保有する 金融資産及び金融負債の評価損益	-	-	-	-

(*1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	買入金銭債権	公社債	外国証券	合計
期首残高	1,299	-	-	1,299
当中間連結会計期間の損益又は その他の包括利益	10	-	-	10
損益に計上	-	-	-	-
その他の包括利益に計上(*1)	10	-	-	10
購入、売却、発行及び決済の純額	50	-	-	50
レベル3の時価への振替	-	-	-	-
レベル3の時価からの振替	-	-	-	-
中間期末残高	1,238	-	-	1,238
当中間連結会計期間の損益に計上した額 のうち中間連結貸借対照表日において保 有する金融資産及び金融負債の評価損益	-	-	-	-

(*1) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当社グループは時価の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性の運用状況について確認しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

買入金銭債権及び有価証券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、国債金利と信用リスクのプレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

3 一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす一部の投資信託については、「2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の開示を行っておりません。当該投資信託の中間連結貸借対照表における金額は金融資産815,959百万円（前連結会計年度は金融資産755,136百万円）であります。

(1) 投資信託財産が金融商品である投資信託の期首残高から中間期末（期末）残高への調整表

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	売買目的有価証券	その他有価証券	合計
	外国その他の証券	外国その他の証券	
期首残高	746	656,746	657,492
当連結会計年度の損益又はその他の包括利益	229	28,262	28,032
損益に計上(*1)	229	35,731	35,501
その他の包括利益に計上(*2)	-	7,469	7,469
購入、売却及び償還の純額	4	1,805	1,800
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	-	-	-
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	-	-	-
期末残高	511	686,814	687,326
当連結会計年度の損益に計上した額のうち 連結貸借対照表日において保有する 投資信託の評価損益(*1)	229	1,469	1,240

(*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	売買目的有価証券	その他有価証券	合計
	外国その他の証券	外国その他の証券	
期首残高	511	686,814	687,326
当中間連結会計期間の損益又は その他の包括利益	123	26,702	26,579
損益に計上(*1)	123	17,145	17,021
その他の包括利益に計上(*2)	-	9,557	9,557
購入、売却及び償還の純額	0	33,618	33,618
投資信託の基準価額を時価と みなすこととした額	-	-	-
投資信託の基準価額を時価と みなさないこととした額	-	-	-
中間期末残高	387	747,135	747,523
当中間連結会計期間の損益に計上した額のうち 中間連結貸借対照表日において保有する 投資信託の評価損益(*1)	123	3,980	3,856

(*1) 中間連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 投資信託財産が金融商品である投資信託の解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	売買目的有価証券	その他有価証券	合計
	外国その他の証券	外国その他の証券	
解約又は買戻請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの	511	524,511	525,022
上記以外	-	162,303	162,303
合計	511	686,814	687,326

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位：百万円)

	売買目的有価証券	その他有価証券	合計
	外国その他の証券	外国その他の証券	
解約又は買戻請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの	387	569,612	569,999
上記以外	-	177,523	177,523
合計	387	747,135	747,135

(3) 投資信託財産が不動産である投資信託の期首残高から中間期末(期末)残高への調整表
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	その他有価証券		合計
	外国その他の証券	その他の証券	
期首残高	7,489	58,530	66,019
当連結会計年度の損益又は その他の包括利益	436	1,025	588
損益に計上	-	-	-
その他の包括利益に計上(*)	436	1,025	588
購入、売却及び償還の純額	-	1,202	1,202
投資信託の基準価額を時価と みなすこととした額	-	-	-
投資信託の基準価額を時価と みなさないこととした額	-	-	-
期末残高	7,052	60,757	67,810
当連結会計年度の損益に計上した額のうち 連結貸借対照表日において保有する 投資信託の評価損益	-	-	-

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：百万円)

	その他有価証券		合計
	外国その他の証券	その他の証券	
期首残高	7,052	60,757	67,810
当中間連結会計期間の損益又は その他の包括利益	62	687	625
損益に計上	-	-	-
その他の包括利益に計上(*)	62	687	625
購入、売却及び償還の純額	-	0	0
投資信託の基準価額を時価と みなすこととした額	-	-	-
投資信託の基準価額を時価と みなさないこととした額	-	-	-
中間期末残高	6,990	61,445	68,435
当中間連結会計期間の損益に計上した額のうち 中間連結貸借対照表日において保有する 投資信託の評価損益	-	-	-

(*) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1)公社債	314,683	326,261	11,577
国債	228,351	237,044	8,693
地方債	19,417	20,063	645
社債	66,914	69,152	2,238
(2)外国証券	802	811	8
外国公社債	802	811	8
(3)その他の証券	7,173	7,262	89
小計	322,659	334,335	11,675
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1)公社債	299,308	264,825	34,483
国債	208,984	188,962	20,022
地方債	21,648	18,438	3,210
社債	68,675	57,424	11,250
(2)外国証券	36,222	30,983	5,238
外国公社債	36,222	30,983	5,238
(3)その他の証券	76,306	66,371	9,934
小計	411,836	362,180	49,655
合計	734,496	696,516	37,979

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権証書（連結貸借対照表
計上額83,479百万円）を含んでおります。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1)公社債	260,576	268,195	7,619
国債	214,847	220,837	5,989
地方債	13,328	13,684	356
社債	32,400	33,674	1,273
(2)外国証券	866	876	10
外国公社債	866	876	10
(3)その他の証券	2,911	2,964	53
小計	264,353	272,036	7,682
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1)公社債	359,350	303,021	56,328
国債	229,401	191,764	37,636
地方債	27,176	23,298	3,878
社債	102,772	87,958	14,813
(2)外国証券	37,870	33,080	4,789
外国公社債	37,870	33,080	4,789
(3)その他の証券	82,701	72,072	10,628
小計	479,921	408,174	71,747
合計	744,275	680,211	64,064

(注) その他の証券には、中間連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権証書（中間連結貸借対照表計上額 85,612百万円）を含んでおります。

2 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1)公社債	1,085,092	1,117,612	32,520
国債	721,472	743,413	21,941
地方債	64,415	66,142	1,727
社債	299,204	308,056	8,851
(2)外国証券	2,523	2,540	16
外国公社債	2,523	2,540	16
小計	1,087,615	1,120,152	32,536
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1)公社債	4,395,368	3,464,197	931,170
国債	3,326,868	2,639,626	687,241
地方債	244,751	188,427	56,324
社債	823,747	636,143	187,604
(2)外国証券	40,411	38,457	1,954
外国公社債	40,411	38,457	1,954
小計	4,435,780	3,502,654	933,125
合計	5,523,396	4,622,807	900,588

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1)公社債	954,851	975,500	20,648
国債	628,882	643,073	14,191
地方債	53,601	54,720	1,119
社債	272,367	277,706	5,338
(2)外国証券	1,479	1,488	9
外国公社債	1,479	1,488	9
小計	956,331	976,988	20,657
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1)公社債	4,759,701	3,572,538	1,187,163
国債	3,634,025	2,740,380	893,645
地方債	254,580	187,659	66,920
社債	871,096	644,497	226,598
(2)外国証券	40,320	38,492	1,828
外国公社債	40,320	38,492	1,828
小計	4,800,022	3,611,030	1,188,991
合計	5,756,353	4,588,019	1,168,333

3 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1)公社債	324,252	314,228	10,024
国債	146,849	141,416	5,433
地方債	20,410	19,919	490
社債	156,992	152,892	4,100
(2)株式	655,850	289,604	366,245
(3)外国証券	1,798,607	1,527,235	271,372
外国公社債	152,829	151,004	1,824
外国株式	27	0	27
外国その他の証券	1,645,750	1,376,230	269,519
(4)その他の証券	454,244	319,379	134,864
小計	3,232,954	2,450,447	782,507
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1)公社債	1,074,705	1,166,689	91,983
国債	332,014	397,094	65,080
地方債	14,761	16,813	2,052
社債	727,930	752,781	24,851
(2)株式	51,658	53,986	2,328
(3)外国証券	1,000,603	1,097,843	97,239
外国公社債	460,726	524,053	63,327
外国株式	12,417	12,433	16
外国その他の証券	527,460	561,356	33,895
(4)その他の証券	97,332	100,668	3,335
小計	2,224,300	2,419,187	194,887
合計	5,457,255	4,869,635	587,619

(注) 1 その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（連結貸借対照表計上額2,000百万円）、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー（連結貸借対照表計上額54,985百万円）及び信託受益権証書（連結貸借対照表計上額29,703百万円）を含んであります。

2 その他有価証券で市場価格のない株式等及び組合出資金等以外のものについて8,679百万円、その他有価証券で市場価格のない株式等及び組合出資金等で2,173百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損については、連結会計年度末の時価が取得原価と比べて原則として30%以上下落したものを対象としております。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1)公社債	296,129	288,553	7,575
国債	133,150	129,422	3,727
地方債	17,403	17,054	349
社債	145,575	142,076	3,498
(2)株式	709,857	291,285	418,571
(3)外国証券	1,943,851	1,633,042	310,808
外国公社債	152,454	148,534	3,920
外国株式	38,554	26,924	11,630
外国その他の証券	1,752,841	1,457,583	295,258
(4)その他の証券	493,922	309,334	184,587
小計	3,443,761	2,522,217	921,544
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1)公社債	1,162,828	1,270,156	107,328
国債	354,560	434,027	79,467
地方債	21,923	24,145	2,221
社債	786,343	811,982	25,639
(2)株式	38,862	41,611	2,748
(3)外国証券	800,083	852,192	52,108
外国公社債	345,685	371,186	25,500
外国株式	31	31	-
外国その他の証券	454,366	480,975	26,608
(4)その他の証券	42,510	45,654	3,144
小計	2,044,284	2,209,614	165,329
合計	5,488,045	4,731,831	756,214

- (注) 1 その他の証券には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（中間連結貸借対照表計上額2,000百万円）、買入金銭債権として表示している信託受益権証書（中間連結貸借対照表計上額28,606百万円）を含んであります。
- 2 その他有価証券で市場価格のない株式等及び組合出資金等以外のものについて41百万円、その他有価証券で市場価格のない株式等及び組合出資金等で147百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損については、当中間連結会計期間末の時価が取得原価と比べて原則として30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	27,094	22,219	4,874

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	26,871	21,120	5,751

2 責任準備金対応の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	863,136	767,112	96,024

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	898,984	793,210	105,773

3 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	222,872	221,059	1,813

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	226,429	221,136	5,292

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

対象物の種類	区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
通貨	市場取引以外の取引	為替予約				
		売建	311,574	-	3,236	3,236
株式	市場取引以外の取引	買建	17,959	-	2	2
		株価指数オプション				
		買建 ブット	98,800	-	5	99
		(オプション料)	(104)	(-)		
合計					3,239	3,134

(注) 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いてあります。

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位：百万円)

対象物の種類	区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
通貨	市場取引以外の取引	為替予約				
		売建	363,548	-	4,767	4,767
		買建	51,546	-	52	52
		通貨オプション				
		売建 コール	48,429	-	91	119
		(オプション料)	(210)	(-)		
		買建 ブット	46,340	-	16	289
		(オプション料)	(306)	(-)		
合計					4,789	4,884

(注) 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、中間連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いてあります。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	2,200	2,200
連結範囲の変更に伴う増減額（　は減少）	-	8
期末残高	2,200	2,208

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			期末時価
期首残高	期中増減額	期末残高	
277,492	832	276,660	408,848

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得10,819百万円であり、主な減少額は減価償却6,271百万円及び不動産売却3,363百万円であります。

3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額であります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び当中間連結会計期間末日における時価は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に生命保険会社及び保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理を掌んでいる保険持株会社であり、当社のもとで、独自の商品戦略及び販売戦略を有する生命保険子会社3社がグループコアビジネスである生命保険事業を展開しております。「太陽生命保険」は家庭マーケット、「大同生命保険」は中小企業マーケット、「T & D フィナンシャル生命保険」は乗合代理店マーケットをそれぞれ販売市場としており、独自の販売方針のもと、異なる販売商品を有しております。

また、T & D ユナイテッドキャピタルは、グループ事業ポートフォリオの多様化・最適化を目指し、生命保険事業と親和性の高い新たな成長事業領域への戦略的な事業投資を通じてプロフィットセンター機能の確立・強化に取り組んでいます。

従って、当社は、「太陽生命保険」、「大同生命保険」、「T & D フィナンシャル生命保険」及び「T & D ユナイテッドキャピタル（連結）」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産及び負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

(在外関連会社における改訂米国会計基準の適用)

(追加情報)に記載のとおり、一部の在外関連会社において、当中間連結会計期間の期首より「金融サービス - 保険契約」(Topic944) (ASU第2018-12号、ASU第2019-09号、ASU第2020-11号)を適用しております。これに伴い、同社の一部の保険負債について、割引率の変更や保険前提の見直しなど、新たな計算方式で評価されていることから、前中間連結会計期間は当該取扱いを反映した遡及適用後の数値を記載しております。

この結果、前中間連結会計期間は遡及適用を行う前と比べて、「T & D ユナイテッドキャピタル（連結）」のセグメント資産は107,521百万円増加し、セグメント負債及び税金費用は27百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産及び負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	太陽生命保険	大同生命保険	T & D フィナンシャル生命保険	T & D ユナイテッドキャピタル(連結)	計				
経常収益	527,444	586,685	525,639	1,332	1,641,102	23,666	1,664,768	5,778	1,658,990
セグメント間の内部振替高	2,947	844	-	-	3,791	87,572	91,363	91,363	-
計	530,391	587,529	525,639	1,332	1,644,893	111,239	1,756,132	97,141	1,658,990
セグメント利益又は損失()	28,484	72,815	3,898	205	104,993	81,105	186,098	82,255	103,842
セグメント資産	7,075,286	7,860,901	1,874,348	116,098	16,926,634	1,228,864	18,155,499	1,075,221	17,080,277
セグメント負債	6,698,938	6,951,735	1,794,885	148,606	15,594,165	348,500	15,942,666	302,603	15,640,062
その他の項目									
賃貸用不動産等減価償却費	1,793	1,607	-	-	3,400	-	3,400	179	3,220
減価償却費	2,781	3,718	522	0	7,022	378	7,400	140	7,541
責任準備金繰入額(は戻入額)	6,622	68,179	1,372	-	76,174	164	76,010	-	76,010
契約者配当準備金繰入額	6,253	5,359	0	-	11,613	-	11,613	-	11,613
利息及び配当金等収入	78,405	103,683	2,630	137	184,856	80,922	265,779	84,002	181,777
支払利息	603	35	0	562	1,201	793	1,994	1,057	937
持分法投資利益(は損失)	-	-	-	-	-	-	-	810	810
特別利益	3,177	355	-	-	3,532	156	3,689	843	2,845
特別損失	1,909	2,185	303	-	4,398	156	4,555	-	4,555
(減損損失)	353	423	-	-	777	-	777	-	777
(価格変動準備金繰入額)	1,481	1,633	303	-	3,418	-	3,418	-	3,418
税金費用	5,112	18,834	843	72	24,862	429	25,292	630	24,661
持分法適用会社への投資額	453	365	-	142,019	142,838	-	142,838	-	142,838
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,607	9,854	458	-	17,920	627	18,548	57	18,491

(注) 1 売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 経常収益の調整額 5,778百万円は、主に経常費用のうち為替差損5,172百万円を連結損益計算書上は経常収益のうち為替差益に含め、経常収益のうち退職給付引当金戻入額287百万円、責任準備金戻入額164百万円を、連結損益計算書上は経常費用のうち退職給付引当金繰入額、責任準備金繰入額にそれぞれ含めたことによる振替額であります。
- (2) セグメント利益又は損失()の調整額 82,255百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額 1,075,221百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額であります。
- (4) セグメント負債の調整額 302,603百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位 : 百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	太陽生命保険	大同生命保険	T & D フィナンシャル生命保険	T & D ユナイテッドキャピタル(連結)	計				
経常収益	677,702	594,211	425,529	242	1,697,686	22,567	1,720,253	1,567	1,718,686
セグメント間の内部振替高	1,913	356	-	-	2,270	169,956	172,227	172,227	-
計	679,616	594,568	425,529	242	1,699,956	192,524	1,892,480	173,794	1,718,686
セグメント利益又は損失()	38,435	70,147	4,343	1,258	111,668	159,791	271,460	161,639	109,820
セグメント資産	6,843,564	8,038,096	1,873,778	239,235	16,994,675	1,390,366	18,385,041	1,202,855	17,182,186
セグメント負債	6,440,800	7,105,686	1,790,222	283,130	15,619,840	472,874	16,092,714	430,978	15,661,735
その他の項目									
賃貸用不動産等減価償却費	1,800	1,844	-	-	3,644	-	3,644	193	3,451
減価償却費	3,158	3,732	531	2	7,424	422	7,846	169	8,016
責任準備金繰入額()は戻入額)	89,742	41,235	23,144	-	154,122	137	154,260	-	154,260
契約者配当準備金繰入額	6,557	5,024	1	-	11,580	-	11,580	-	11,580
利息及び配当金等収入	79,459	116,601	3,012	128	199,202	160,319	359,522	162,717	196,804
支払利息	2,407	12	0	870	3,289	1,125	4,415	1,366	3,048
持分法投資利益()は損失)	-	-	-	-	-	-	-	852	852
特別利益	209	2,300	-	-	2,510	2	2,513	1,721	4,234
(負ののれん発生益)	-	-	-	-	-	-	-	1,721	1,721
特別損失	1,802	8,409	833	-	11,046	4	11,050	6	11,057
(減損損失)	398	31	-	-	430	-	430	-	430
(価格変動準備金繰入額)	1,396	7,867	303	-	9,567	-	9,567	-	9,567
税金費用	8,477	15,126	991	278	24,317	55	24,373	628	23,744
持分法適用会社への投資額	453	365	-	254,027	254,845	-	254,845	-	254,845
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,338	9,892	1,480	0	13,712	1,062	14,774	11	14,785

(注) 1 売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 経常収益の調整額 1,567百万円は、主に経常費用のうち退職給付引当金繰入額1,100百万円及び支払備金繰入額255百万円を、連結損益計算書上は経常収益のうち退職給付引当金戻入額及び支払備金戻入額にそれぞれ含めたことによる振替額であります。
- (2) セグメント利益又は損失()の調整額 161,639百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去であります。
- (3) セグメント資産の調整額 1,202,855百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額及びセグメント間の債権債務であります。
- (4) セグメント負債の調整額 430,978百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。

3 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 製品およびサービスごとの情報

外部顧客への売上高

(単位：百万円)

	太陽生命 保険	大同生命 保険	T & D フィナ ンシャル 生命保険	その他	計
保険料等収入	427,300	413,314	517,813	5,443	1,363,871
保険料	387,332	404,440	344,669	5,443	1,141,885
個人保険、個人年金保険	329,181	378,568	344,605	-	1,052,355
団体保険	13,440	8,847	-	-	22,287
団体年金保険	44,250	16,309	64	-	60,624
その他	459	715	0	5,443	6,618
再保険収入	39,968	8,874	173,143	-	221,985

(注) 売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高（経常収益）に区分した金額が中間連結損益計算書の売上高（経常収益）の90%を超えるため、地域ごとの売上高（経常収益）の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高（経常収益）のうち、中間連結損益計算書の売上高（経常収益）の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 製品およびサービスごとの情報

外部顧客への売上高

(単位：百万円)

	太陽生命 保険	大同生命 保険	T & D フィナ ンシャル 生命保険	その他	計
保険料等収入	549,317	423,144	373,925	6,251	1,352,638
保険料	401,345	413,229	329,258	6,251	1,150,084
個人保険、個人年金保険	348,475	389,455	329,200	-	1,067,131
団体保険	13,632	8,723	0	-	22,355
団体年金保険	38,794	14,415	56	-	53,267
その他	442	635	0	6,251	7,329
再保険収入	147,972	9,915	44,666	-	202,554

(注) 売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高（経常収益）に区分した金額が中間連結損益計算書の売上高（経常収益）の90%を超えるため、地域ごとの売上高（経常収益）の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高（経常収益）のうち、中間連結損益計算書の売上高（経常収益）の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

売上高にかわる経常収益の内訳は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）第3項により同会計基準適用対象外となる保険料等収入及び資産運用収益が大半であり、顧客との契約から生じる収益は重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
1 株当たり純資産額	2,739円81銭	3,061円87銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,409,064	1,520,450
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	6,025	5,820
(うち新株予約権(百万円))	(304)	(196)
(うち非支配株主持分(百万円))	(5,721)	(5,624)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	1,403,038	1,514,629
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	512,093,829	494,674,300

2 1 株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額	123円96銭	133円30銭
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額	123円90銭	133円24銭

(注) 1 1 株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1 株当たり中間純利益金額		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	65,381	67,337
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	65,381	67,337
普通株式期中平均株式数(株)	527,451,513	505,164,907
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	263,928	205,248
(うち新株予約権(株))	(263,928)	(205,248)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に残存する当社の株式は、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。

これに伴い、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間で2,792,725株（前中間連結会計期間は2,104,767株）であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当中間連結会計期間で2,731,459株（前連結会計年度は2,867,231株）です。

4 （追加情報）に記載のとおり、一部の在外関連会社において、当中間連結会計期間の期首より「金融サービス - 保険契約」（Topic944）（ASU第2018-12号、ASU第2019-09号、ASU第2020-11号）を適用しております。これに伴い、同社の一部の保険負債について、割引率の変更や保険前提の見直しなど、新たな計算方式で評価されていることから、前連結会計年度及び前中間連結会計期間は当該取扱いを反映した遡及適用後の数値を記載しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たり純資産額は199円64銭増加、前中間連結会計期間の1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は5銭減少しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,871	105,997
その他	7,599	1,313
流動資産合計	<u>22,471</u>	<u>107,311</u>
固定資産		
有形固定資産	166	158
投資その他の資産		
関係会社株式	760,220	758,180
関係会社出資金	3,492	3,421
関係会社長期貸付金	198,100	331,100
その他	490	614
投資その他の資産合計	<u>962,303</u>	<u>1,093,316</u>
固定資産合計	<u>962,470</u>	<u>1,093,475</u>
資産合計	<u>984,941</u>	<u>1,200,786</u>
負債の部		
流動負債		
リース債務	7	7
未払法人税等	279	93
その他	7,679	11,305
流動負債合計	<u>7,966</u>	<u>11,406</u>
固定負債		
社債	120,000	214,000
長期借入金	13,500	59,500
関係会社長期借入金	46,500	33,700
リース債務	8	6
株式給付引当金	2,265	2,382
退職給付引当金	0	0
その他	137	6,609
固定負債合計	<u>182,411</u>	<u>316,199</u>
負債合計	<u>190,378</u>	<u>327,605</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	207,111	207,111
資本剰余金		
資本準備金	89,420	89,420
その他資本剰余金	238,054	237,937
資本剰余金合計	<u>327,474</u>	<u>327,357</u>
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	334,778	472,926
利益剰余金合計	<u>334,778</u>	<u>472,926</u>
自己株式	75,106	134,412
株主資本合計	<u>794,258</u>	<u>872,983</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	1
新株予約権	304	196
純資産合計	<u>794,563</u>	<u>873,181</u>
負債純資産合計	<u>984,941</u>	<u>1,200,786</u>

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	80,009	159,017
関係会社受入手数料	3,049	3,481
関係会社貸付金利息	863	1,170
営業収益合計	83,921	163,669
営業費用		
販売費及び一般管理費	3,175	3,317
営業費用合計	3,175	3,317
営業利益	80,746	160,351
営業外収益	1 149	1 143
営業外費用	2 845	2 1,819
経常利益	80,049	158,675
特別損失	3 783	-
税引前中間純利益	79,265	158,675
法人税、住民税及び事業税	116	34
法人税等調整額	66	35
法人税等合計	50	70
中間純利益	79,215	158,746

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	207,111	89,420	238,078	327,498	294,939	294,939
当中間期変動額						
剰余金の配当					18,588	18,588
中間純利益					79,215	79,215
自己株式の取得						
自己株式の処分			24	24		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	-	24	24	60,627	60,627
当中間期末残高	207,111	89,420	238,054	327,474	355,566	355,566

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	26,610	802,938	-	-	343	803,282
当中間期変動額						
剰余金の配当		18,588				18,588
中間純利益		79,215				79,215
自己株式の取得	22,480	22,480				22,480
自己株式の処分	257	233				233
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			0	0	39	39
当中間期変動額合計	22,222	38,380	0	0	39	38,341
当中間期末残高	48,833	841,319	0	0	304	841,623

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	207,111	89,420	238,054	327,474	334,778	334,778
当中間期変動額						
剰余金の配当					20,598	20,598
中間純利益					158,746	158,746
自己株式の取得						
自己株式の処分			116	116		
株主資本以外の項目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)						
当中間期変動額合計	-	-	116	116	138,147	138,147
当中間期末残高	207,111	89,420	237,937	327,357	472,926	472,926

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	75,106	794,258	0	0	304	794,563
当中間期変動額						
剰余金の配当		20,598				20,598
中間純利益		158,746				158,746
自己株式の取得	59,773	59,773				59,773
自己株式の処分	467	350				350
株主資本以外の項目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純額)			1	1	107	106
当中間期変動額合計	59,306	78,724	1	1	107	78,617
当中間期末残高	134,412	872,983	1	1	196	873,181

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び出資金の評価は、移動平均法による原価法によっております。

また、その他有価証券のうち市場価格のあるものについては、中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により処理しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備	8～38年
器具備品	3～15年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

4 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

従業員等への当社株式の交付に備えるため、当社及びグループ各社の社内規程に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債（子会社株式は除く）は、中間会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。

7 ヘッジ会計の処理

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理の要件を満たしていることから、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

変動金利借入に係る取締役会決議等に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

8 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社を通算親法人として、グループ通算制度を適用しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

役員に対する株式報酬制度及び従業員に対する株式付与制度に関する事項は、中間連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち、主要なものは次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
未払配当金除斥益	91	85
受取利息	-	58
預り金精算益	49	-
還付加算金	8	-

2 営業外費用のうち、主要なものは次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
支払利息	763	1,085
支払手数料	31	457
社債発行費	-	273

3 特別損失のうち、主要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
関係会社株式評価損	783

4 減価償却実施額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
有形固定資産	10

(有価証券関係)

子会社株式及び出資金並びに関連会社株式の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は次のとおりであり、これらは市場価格のない株式（非上場株式）及び組合出資金であります。

区 分	前事業年度末 (2025年3月31日)	当中間会計期間末 (2025年9月30日)
子会社株式及び出資金	763,712	761,601
非上場株式	760,220	758,180
組合出資金	3,492	3,421
関連会社株式	-	-
合 計	763,712	761,601

(収益認識関係)

売上高にかわる営業収益の内訳は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）第3項により同会計基準適用対象外となる子会社からの受取配当金が大半であり、顧客との契約から生じる収益は重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

第22期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）中間配当については、2025年11月14日開催の取締役会において、2025年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 中間配当金の総額 30,839百万円

(2) 1株当たり中間配当金 62円00銭

(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2025年12月5日

(注) 中間配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金 72百万円、株式付与ESOP信託が保有する自己株式に対する配当金 96百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月20日

株式会社 T & D ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山野 浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弘幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 洋平

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & D ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T & D ホールディングス及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月20日

株式会社 T & D ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山野 浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 弘幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 洋平

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & D ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T & D ホールディングスの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従つて、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示について投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。